



新しい、あたりまえ、はじまる

あいスタ認証

New Aichi Standard

認証の質を担保し、引き続き安心して認証店をご利用いただくため、

認証店の再調査に

ご協力をお願いします。

消毒設備の設置

POINT

01



静かなマスク会食

POINT

02



飲食時の対人距離の確保

POINT

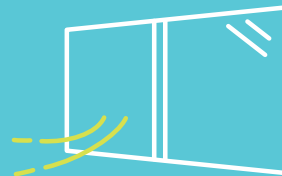
03



十分な換気

POINT

04



いつも感染対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。



詳しくは、あいスタ認証Webサイトへ

あいスタ認証





感染防止対策

重点4項目



消毒設備の設置

POINT
01



店内入口に消毒設備を設置し、入店時に必ず手指消毒を実施するよう呼びかけるとともに、周知する 認証基準2

- ① 店内入口に消毒設備を設置している。
 - ② 入店時に、従業員が利用者に、手指消毒を実施するよう、呼びかけている。
- ※①、②両方を実施していること

静かなマスク会食

POINT
02



静かなマスク会食の実施とともに、定期的な手洗い・手指消毒を周知する 認証基準5

- ① 従業員が利用者に、静かなマスク会食の実施とともに、定期的な手洗い・手指消毒をするよう、呼びかけている。
 - ② 静かなマスク会食の実施とともに、定期的な手洗い・手指消毒をするよう、ポスター等の掲示をしている。
- ※①、②いずれかを実施していること

飲食時の対人距離の確保

POINT
03



飲食時、対人距離を確保する 認証基準9

- ① 客席間の距離が最低1m以上確保できるよう配置している。
 - ② アクリル板(目を覆う程度の高さ以上のものを目安)、透明ビニールカーテン、パーティション等で遮蔽している。
- ※①、②いずれかを実施していること

十分な換気

POINT
04



空気環境(換気)について、感染拡大防止対策を実施する 認証基準16

- ① 窓の開放による換気の場合:1時間当たりの換気回数を2回以上確保するため、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開する(窓が一つしかない場合は、ドアを開ける)などして十分な換気を行っている。
 - ② 換気設備による換気の場合:必要換気量(一人あたり毎時30m³)を確保している。必要換気量が足りない場合は、利用者数を調整して一人あたりの必要換気量を確保するとともに、換気設備の清掃、整備等の維持管理を適切に行っている。
- ※①、②いずれかを実施していること

再調査をまだ終えていない店舗様へ

- ❗ 再調査のため訪問した際にご不在だった場合、こちらのチラシを投函しています。
- ❗ 後日改めて訪問させていただきますが、訪問日時についてはご指定いただけませんので、予めご了承ください。
- ❗ 再調査にご協力いただけない場合や、感染防止対策が不十分で改善されない場合等は、認証を取り消すことがあります。

留意事項 ※必ずお読みください。

- 認証ステッカーを紛失の場合は、コールセンターへ再交付のご連絡をお願いします。
- 各種問い合わせ(店舗情報修正、感染防止対策責任者の変更、食品営業許可証の更新、プラス星の追加取得等)に関しましては、コールセンターへご連絡ください。※調査員は一切承れませんのでご了承ください。
- 今後の感染状況等により認証制度の内容が見直されることがあります。定期的に公式ホームページ等より、最新情報を取得してください。

お問い合わせ先

あいスタ認証コールセンター TEL:052-977-3655

受付時間/10:00~17:00まで(土日祝日含む)/年末年始休業(休業期間:12/29~1/3)